

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記	○	○
①	①	①	①	○	○

令和3年分
開催分

(ふりがな) かみやまさゆきこうえんかいせいこうかい

1 政治団体の名称 神谷まさゆき後援会「政幸会」

2 主たる事務所の所在地 愛知県豊橋市八通町97
原田ビル101

3 代表者の氏名 (姓) (名)
神谷 政幸

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
神谷 真理子

事務担当者の氏名 (姓) (名)
神谷 真理子

(電話) 090-8731-0027

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 神谷 政幸
公職の種類	参議院議員
(現職・候補者の別) (候補者等)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	9,132,466
(前年からの繰越額)	9,132,393
(本年の収入額)	73
支 出 総 額	3,150,925
翌年への繰越額	5,981,541

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	0	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計		0
	1件10万円未満のもの		73
	合 計		73

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	357,501	0	
(4) 事 務 所 費	252,154	0	
小 計	609,655	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	57,018	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	2,484,252	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	2,474,132	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	10,120	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	2,541,270	0	
合 計	3,150,925		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	インスタントカメラ、フィルム	20,170	R3/2/18	amazon, co. jp	千葉県市川市塩浜2-13-1	
2	インスタントカメラ、フィルム	12,546	R3/3/3	(株)トキワカメラ	千葉県松戸市小山480-2	
3	インスタントカメラ、フィルム	12,546	R3/3/24	(株)トキワカメラ	千葉県松戸市小山480-2	
4	インスタントカメラ、フィルム	12,546	R3/4/20	(株)トキワカメラ	千葉県松戸市小山480-2	
5	インスタントカメラ、フィルム	12,546	R3/6/16	(株)トキワカメラ	千葉県松戸市小山480-2	
6	インスタントカメラ、フィルム	12,546	R3/6/26	(株)トキワカメラ	千葉県松戸市小山480-2	
7	インスタントカメラ、フィルム	18,594	R3/7/6	(株)トキワカメラ	千葉県松戸市小山480-2	
8	SDカード	30,580	R3/7/6	MITAKA	愛知県豊橋市大井町108	
9	インスタントカメラ、フィルム	12,546	R3/7/28	(株)トキワカメラ	千葉県松戸市小山480-2	
10	インスタントカメラ、フィルム	18,594	R3/9/11	(株)トキワカメラ	千葉県松戸市小山480-2	
11	インスタントカメラ、フィルム	17,999	R3/9/25	(株)トキワカメラ	千葉県松戸市小山480-2	
12	インスタントカメラ、フィルム	12,790	R3/10/18	amazon, co. jp	埼玉県比企郡川島町かわじま2-1-1	
13	インスタントカメラ、フィルム	18,594	R3/10/19	(株)トキワカメラ	千葉県松戸市小山480-2	
14	インスタントカメラ、フィルム	18,450	R3/11/9	(株)トキワカメラ	千葉県松戸市小山480-2	
15	インスタントカメラ、フィルム	18,450	R3/11/19	(株)トキワカメラ	千葉県松戸市小山480-2	
	こ の 頁 の 小 計	249,497				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	インスタントカメラ、フィルム	18,450	R3/12/10	(株)トキワカメラ	千葉県松戸市小山480-2	
17	インスタントカメラ、フィルム	18,450	R3/12/22	(株)トキワカメラ	千葉県松戸市小山480-2	
18	電話機	24,373	R3/12/24	佐川フィナンシャル(株)	東京都江東区新砂1丁目8-10	
19	トナー	19,680	R3/12/24	SGシステム(株)	東京都江東区新砂1丁目8-2	
20						
	この頁の小計	80,953				
	その他の支出	27,051				
	合 計	357,501				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	政治資金監査報酬	12,650	R3/1/28	税理士法人中央会計社	愛知県豊橋市南小池町67-3	
2	政治資金監査報酬	12,650	R3/3/1	税理士法人中央会計社	愛知県豊橋市南小池町67-3	
3	政治資金監査報酬	12,650	R3/3/29	税理士法人中央会計社	愛知県豊橋市南小池町67-3	
4	政治資金監査報酬	12,650	R3/4/28	税理士法人中央会計社	愛知県豊橋市南小池町67-3	
5	政治資金監査報酬	67,650	R3/5/28	税理士法人中央会計社	愛知県豊橋市南小池町67-3	
6	政治資金監査報酬	12,650	R3/6/28	税理士法人中央会計社	愛知県豊橋市南小池町67-3	
7	政治資金監査報酬	12,650	R3/7/28	税理士法人中央会計社	愛知県豊橋市南小池町67-3	
8	政治資金監査報酬	12,650	R3/8/30	税理士法人中央会計社	愛知県豊橋市南小池町67-3	
9	政治資金監査報酬	12,650	R3/9/28	税理士法人中央会計社	愛知県豊橋市南小池町67-3	
10	政治資金監査報酬	12,650	R3/10/28	税理士法人中央会計社	愛知県豊橋市南小池町67-3	
11	政治資金監査報酬	12,650	R3/11/29	税理士法人中央会計社	愛知県豊橋市南小池町67-3	
12	乗車券	25,520	R3/12/4	東海旅客鉄道㈱	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1-4	
13	乗車券	12,760	R3/12/9	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
14	政治資金監査報酬	12,650	R3/12/28	税理士法人中央会計社	愛知県豊橋市南小池町67-3	
15						
	この頁の小計	245,080				
	その他の支出	7,074				
	合 計	252,154				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会議室利用料	11,830	R3/8/31	豊橋商工会議所	愛知県豊橋市花田町字石塚42-1	8/28分
2	会議室利用料	11,830	R3/11/15	豊橋商工会議所	愛知県豊橋市花田町字石塚42-1	11/15分
3	会議室利用料	11,830	R3/12/10	豊橋商工会議所	愛知県豊橋市花田町字石塚42-1	12/20分
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	35,490				
	その他の支出	21,528				
	合 計	57,018				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	SNS運営更新代行	110,000	R3/1/8	㈱オフィスサプリ	宮崎県都城市五十町2421-1	
2	SNS運営更新代行	110,000	R3/1/8	㈱オフィスサプリ	宮崎県都城市五十町2421-1	
3	SNS運営更新代行	146,300	R3/2/17	㈱オフィスサプリ	宮崎県都城市五十町2421-1	
4	SNS運営更新代行	201,300	R3/3/1	㈱オフィスサプリ	宮崎県都城市五十町2421-1	
5	SNS運営更新代行	146,300	R3/4/14	㈱オフィスサプリ	宮崎県都城市五十町2421-1	
6	SNS運営更新代行	146,300	R3/5/24	㈱オフィスサプリ	宮崎県都城市五十町2421-1	
7	メール配信サービス	79,200	R3/5/24	㈱ラクスライトクラウド	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-12 S-FRONT代々木4F	
8	SNS運営更新代行	161,128	R3/6/28	㈱オフィスサプリ	宮崎県都城市五十町2421-1	
9	SNS運営更新代行	151,800	R3/8/3	㈱オフィスサプリ	宮崎県都城市五十町2421-1	
10	SNS運営更新代行	151,800	R3/8/3	㈱オフィスサプリ	宮崎県都城市五十町2421-1	
11	SNS運営更新代行	151,800	R3/9/27	㈱オフィスサプリ	宮崎県都城市五十町2421-1	
12	SNS運営更新代行	151,800	R3/10/25	㈱オフィスサプリ	宮崎県都城市五十町2421-1	
13	メール配信サービス	17,012	R3/11/10	㈱ラクスライトクラウド	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-12 S-FRONT代々木4F	
14	SNS運営更新代行	151,800	R3/11/10	㈱オフィスサプリ	宮崎県都城市五十町2421-1	
15	リーフレット印刷	148,500	R3/11/29	中部シーリング印刷㈱	愛知県豊橋市西小池町2-2	
	この頁の小計	2,025,040				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	SNS運営更新代行	151,800	R3/12/10	(株)オフィスサプリ	宮崎県都城市五十町2421-1	
17	公式WEBサイト制作	236,500	R3/12/27	(株)アラキスタジオ	愛知県豊橋市上伝馬町16	
18	リーフレットデザイン	55,000	R3/12/27	(株)アラキスタジオ	愛知県豊橋市上伝馬町16	
19						
	この頁の小計	443,300				
	その他の支出	5,792				
	合 計	2,474,132				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		6. その他の事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	10,120				
	合 計	10,120				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 16日

政治団体の名称 神谷まさゆき後援会「政幸会」

会計責任者の氏名 神谷 真理子



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和4年5月16日

神谷まさゆき後援会「政幸会」

代表 神谷政幸 殿

登録政治資金監査人

筒井 章 英 

登録番号

第 5777 号

研修終了年月日

令和3年5月21日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、神谷まさゆき後援会「政幸会」の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴収した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、神谷まさゆき後援会「政幸会」の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及

び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

神谷まさゆき後援会「政幸会」と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、神谷まさゆき後援会「政幸会」と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間において、同様である。

以上